

## 令和8年度女性デジタル人材育成事業委託業務のプロポーザルに関する質疑と回答

項目	質疑内容	回答
1 提案依頼書 2 事業の目的	「本事業の目標」について、「フリーランスの場合、令和9年3月までに雇用によらない業務を1件以上受注し、引き続き業務受注を継続するなど就労の意欲がある者」と記載があるが、成果については、フリーランス本人の申告で判断されるのか、それとも一定期間の活動報告等の提出を求める必要があるのか。	本人の申告で判断します。
2 提案依頼書 4 委託業務の内容 (1) 受講者の募集及び広報	「事前説明会の実施」について、提案を求める事項に「中山間地域に居住する女性」と記載があるが、特定の市町村や地域を重点ターゲットとする等の優先順位はあるか。	優先順位はございません。なお、中山間地域の定義は「高知県中山間地域再興ビジョン」に記載をしています。
3 提案依頼書 4 委託業務の内容 (1) 受講者の募集及び広報	「受講者確保の目標」について、「受講対象者は、県内在住の女性で、無職及び非正規雇用の方を対象とする」と記載があるが、無職と非正規雇用どちらの優先を想定しているか。	優先順位はございません。
4 提案依頼書 4 委託業務の内容 (3) デジタル人材育成講座の 開講・運営	「実施期間等」について、「就労支援の期間を最低でも2か月以上設けること」及び「令和8年12月中には就労支援を除く学習における全日程を完了すること」と記載があるが、契約終了の2か月前に当たる12月以降は、学習コンテンツとして「オンライン講座（e-ラーニング）」及び「オフライン研修」の新規提供は不可、復習用の閲覧は可能という理解でよいか。それとも、就労支援を両立するのであれば、コンテンツの新規提供は可能か。	企画提案書作成要領の「7 企画提案のポイント」に記載のとおり、講座については「雇用による就労やフリーランスとしての就労につながる実践的な知識や技術が習得できること」を期待しています。このため、就労支援についても期間を設けています。なお、追加での提案は可能ですが、その場合は「なぜそれが必要なのか、またそれによって何を解決するのか」がわかるように記載してください。
5 提案依頼書 4 委託業務の内容 (3) デジタル人材育成講座の 開講・運営	「コース別概要」について、「各コース合計 定員80名」と記載があるが、各コースの定員は提案事業者が決めて良いのか。また、県としての優先すべきコースの想定はあるか。	各コースの定員は合計80名となるように提案してください。なお、優先順位はございません。
6 提案依頼書 4 委託業務の内容 (4) 就労に向けた支援	「就労支援の内容」について、「継続的な就労支援を望む者に対して20名程度を上限とし、就労に向けた支援を行うこと」と記載があるが、上限を設ける理由は何か。	審査にあたっては、経費見積書についても審査の対象としていることから「就労支援の内容」にかかる経費についても明確に積算いただく必要があるため、上限を設定しています。
7 提案依頼書 4 委託業務の内容 (7) その他留意事項及び (別紙1) クラウドサービス 利用基準	「クラウドサービス利用基準」において、利用するクラウドサービスはISMAP認証取得が基準とされているが、教育用ツール等でISMAP未取得であっても利用可能な条件はあるか。	サービスで取り扱う個人情報等について自社で適切な管理がされており、県の指示に基づいて開示や削除などの対応が取れるのであれば利用可能です。
8 その他	これまでの応募数、応募経路、面談化率、受講開始率、就職決定数、効果の高かった媒体、離脱ポイントについて教えてほしい。	目標達成までのプロセスや数値については、事業者の企画提案内容によるため、公表しておりません。なお、令和6年度の女性デジタル人材育成事業による新規就労者数は20人、令和7年度は35人です。
9 その他	令和6年度及び令和7年度の同事業の主要KPIと実績値を教えてください。	女性デジタル人材育成事業における新規就労者数の目標は年間20人に設定しています。また、令和6年度の実績は20人、令和7年度の実績は35人です。